

## 【お詫びと訂正】

『顧客の信頼を得る交付と税務調査を想定した保存 インボイス QA』  
(令和6年8月刊行)において下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

税務研究会出版局

99 頁 【特別徴収義務者以外の者による販売】

### 【誤】

#### 運送業者への販売価格の内訳

①軽油本体価格（課税）	72,100 円
②消費税額等	7,210 円
③軽油引取税（不課税）	32,100 円
合 計	111,410 円

### 【正】

#### 運送業者への販売価格の内訳

①軽油本体価格（課税）	72,100 円
②軽油引取税相当額（課税）	32,100 円
小 計	104,200 円
③消費税額等	10,420 円
合 計	114,620 円

(令和6年10月18日現在)